

令和2年度 事業報告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行に伴い、新しい生活様式や経済状況の大きな変化など激動の一年となりました。緊急事態宣言が発出された影響で、人の移動や活動が強く制限され、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は延期となりました。

このような中、桶川市シルバー人材センター（以下「センター」という。）は「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、感染防止を図るため事業の縮小を図りつつ、健康で働く意欲と能力のある高齢者が年齢にかかわらず活躍し続けることができる社会を目指し、事業運営を行ってまいりました。

令和2年度の契約金額は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、2億8,954万円となり、昨年度より6.5%減少しました。そのうち、請負事業では2億5,458万円（前年度比6.4%減）、派遣事業では3,496万円（前年度比7.5%減）となりました。

また、会員数については、委員会等の積極的な入会希望者説明会のPR活動と退会抑制に努め、県連合の会員拡大キャンペーン効果もあり651人と前年度より約10.9%増加しました。とりわけ女性会員については約22%増加しました。

主な事業実施状況について、以下のとおり報告いたします。

I 事業概要

1 普及啓発活動の推進

多面的に市民へシルバー事業のPR活動を推進するとともに、会員に対して様々な情報を提供し、魅力あるセンターを発信するために次のとおり事業を行いました。

- (1) 機関紙「シルバーおけがわ」を年2回発行し、会員や関係機関にセンターの活動状況を発信しました。
- (2) 事務局だより「シルバーニュース」を年6回発行し、就業情報や実施事業のほか様々な情報を会員へ提供しました。
- (3) パンフレットを作成し、シルバー事業を市民へ啓発するために活用しま

した。また、入会希望者説明会や各種事業のポスターを作成し、会員宅や地域の掲示板及び公共施設に掲示して、様々な情報を広く市民に発信することで、会員の加入促進、就業機会の拡大やセンターのPRを推進しました。

- (4) 市の広報紙に会員募集や仕事募集の記事を掲載し、シルバー事業の啓発を図るとともに、会員の加入促進を図りました。
- (5) センターホームページを随時更新し、迅速な情報発信に努めました。
- (6) センターの社会的役割を果たすために地域貢献活動を行いました。

2 会員の増強

市内の60歳以上の市民に対して定期的に入会の機会を提供し、会員の増強を図るために次のとおり事業を行いました。

- (1) 会員の加入促進を図るため、ポイント制度を活用し、会員による「ロコミ運動」を推進しました。
- (2) 毎月1回の定期的な入会希望者説明会の他に、休日を活用した説明会を行いました。また、センターの活動を身近に感じてもらうため、県連合と連携を図り入会希望者説明会の参加者を対象に就業体験会を実施しました。
- (3) 女性の加入を促進するために、女性を対象とした入会希望者説明会を行いました。
- (4) 入会希望者説明会の周知を広く行うために、市広報やホームページの掲載だけでなく、チラシの配布や自治会等及び公共施設の掲示板へポスターの掲示を行いました。また、県連合の会員拡大キャンペーンにより会員増強を図りました。
- (5) 高齢等により就業が困難になった会員に対しては、特別会員（ゴールド会員）への移行を推奨して退会者抑制に努めました。

3 就業機会の確保・拡大

就業機会の確保・拡大を図るため、次のとおり事業を行いました。

- (1) 就業機会創出員により「公共機関」、「事業所」、「家庭」への積極的な訪問を行いました。
- (2) 高齢者や子育て世代の生活支援を行うために、福祉・家事援助サービス事業を積極的に取り組みました。
- (3) ポイント制度を活用し、会員による身近な就業情報の収集やセンターのPRを推進しました。
- (4) 就業機会の確保・拡大や賛助会員への加入の協力を依頼するため、理事等による企業訪問を実施しました。
- (5) 発注者のニーズや就業状況について把握するため、「お客様満足度調査」

を実施しました。

- (6) 発注者や会員の多様なニーズに対応するため、公益財団法人いきいき埼玉の事業実施事務所として一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）を行いました。
- (7) 桶川市から指定管理者として指定を受けている「駐輪場」、「農業センター」、「勤労福祉会館」及び「都市公園」について、利用者サービス向上と適正な管理運営に努めました。
- (8) 新規独自事業のアイデアを、会員から募集をして、実現に向けて検討をスタートいたしました。

4 安全就業の推進

事故「ゼロ」を目標に安全就業基本計画に基づき、安全就業を強力的に推進するために、次のとおり事業を行いました。

- (1) 安全就業推進委員会を開催し、会員の安全や健康に関する事業の計画や検討を行いました。
- (2) 安全就業の徹底を図るために、安全就業推進員が作業現場を適宜巡回するほか、安全就業推進委員によるパトロールを毎月行いました。
- (3) 事故を起こした当事者から事故報告書を速やかに提出してもらい、その内容を検証し、対策を講じて事故の再発防止に努めました。
- (4) 健康増進と安全就業に関する研修会を開催しました。
- (5) 「シルバーニュース」や「セーフティニュース」を通じて会員の安全意識を高めるよう様々な情報を発信しました。

5 適正就業の推進

法令等の遵守と、会員就業基準の適用を推進し公平な就業機会の提供に努め、適正就業の推進を図るために、次のとおり事業を行いました。

- (1) 法令を遵守し不適正な就業にならないよう就業内容や就業形態の自主点検を行い、請負・委任に馴染まない仕事については労働者派遣事業で対応するように努めました。
- (2) 就業基準に基づく就業期限を迎えた就業者の交代や「臨時的・短期的」な就業の徹底を図るためのワークシェアリングを推進し、就業機会の公

平化・均等化に努めました。

- (3) 未就業者の状況や希望を把握するためにアンケート調査を行いました。
- (4) 「就業相談日」を隔月に開催し、未就業会員の就業促進に努めました。

また、「女性会員就業相談」も行いました。

6 運営体制の充実・強化

運営体制の充実・強化のために、健全な財政運営及び充実した組織運営に努めました。また、市や関係諸団体との連携を図りながら次のとおり事業を行いました。さらに、「チェンジ・ナウ」のスローガンの下、センターが抱える様々な問題・課題に対して成果をあげるように、会員、理事及び職員が、自主的・主体的に取り組みました。

- (1) 会員、理事及び職員が一体となって、組織の運営強化を図るとともに、事務処理の効率化や実施事業の内容を精査し、より効果的な事業運営に努めました。
- (2) センターの事業効率を上げるため5 S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動を開始しました。
- (3) 会員ポイント制度を活用し、センター事業への参加促進や目的意識の向上を図りました。
- (4) 理事や委員が賛助会員加入を増やす取組みを積極的に行った結果、センターを支える賛助会員として59社の事業所のご協力をいただきました。
- (5) センターの事業を円滑に推進するため、桶川市や県シルバー人材センター連合、その他関係機関や団体と連携を深め、事業の理解や協力を求めました。

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行細則第34条第3項法事業報告書の内容を補足する重要な事項に規定する「事業報告書の内容を補足する重要な事項」がないため、事業報告書の附属明細書は作成しない。